

電子提供措置の開始日 2025年2月5日

第41回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

第41期（2023年12月1日～2024年11月30日）

株式会社ネクスグループ

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	株式会社ネクス 株式会社ネクスファームホールディングス 株式会社実業之日本デジタル ITAL-J JAPAN株式会社 株式会社ケーエスピー 株式会社スケブ

・非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

・持分法の適用範囲の変更

株式会社ワイルドマンは、当連結会計年度において保有する一部の株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社ケーエスピー（以下「ケーエスピー」）は、2024年5月1日を効力発生日として、当社が普通株式の一部を取得する株式譲渡契約及び当社を株式交換完全親会社、ケーエスピーを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社スケブ（以下「スケブ」）は、2024年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、スケブを株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

ケーエスピーは、決算日を4月30日から11月30日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、企業結合日（効力発生日）の2024年5月1日から2024年11月30日までの7か月間を連結しております。

スケブは、決算日を1月31日から11月30日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、企業結合日（効力発生日）の2024年7月1日から2024年11月30日までの5か月間を連結しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他の有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

- 算定) によっております。
- ・市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法によっております。
- ・棚卸資産
棚卸基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商品 主に個別法
 - ・仕掛品 個別法
- ・トレーディング目的で保有する暗号資産
 - ・活発な市場が存在するもの
時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ・活発な市場が存在しないもの
移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～31年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～15年
- ・無形固定資産
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。
- ・長期前払費用
契約期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- ・貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

・IoT関連事業

IoT関連事業においては、各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売を行っております。通信機器等の製品出荷による収益は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・メタバース・デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、主に電子書籍配信サイトや漫画アプリなどの電子書店へ電子書籍の提供を行っております。デジタルコンテンツ提供による収益は、顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧権を購入しコンテンツの提供が確定したことが判明した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

コミッションプラットフォーム事業においては、主として依頼者(クライアント)から創作者(クリエイター)にイラストなどの作品制作を依頼することができるプラットフォームの提供を行っております。このプラットフォームの利用手数料による収益は、依頼者(クライアント)からのリクエストに基づき当該成果物の引渡を創作者(クリエイター)が行った時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しており、依頼者(クライアント)から受け取る対価の総額から創作者(クリエイター)のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。

・暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

・ソリューション事業

ソリューション事業においては、主に商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としております。商品または製品の販売は、顧客に商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

当事業において、当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。また、顧客に支払われる対価や売上値引を差し引いた純額で収益を表示しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の奔放通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

・ヘッジ方針

為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

なお、のれんの償却期間は5年又は10年となっております。

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

・暗号資産の取引に関する損益

売買目的で保有する暗号資産の取引のうち、活発な市場が存在する暗号資産に係る損益については純額で売上高に表示しており、活発な市場が存在しない暗号資産に係る損益については売上原価に表示しております。

・グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「売上高」に含めておりました活発な市場が存在しない暗号資産の評価損について、事業運営の実態をより適切に経営成績に反映させるため、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,964,853千円

のれんにつきましては、株式会社実業之日本デジタル（以下「実日デジタル」）ののれん（709,390千円）、スケブののれん（1,247,965千円）等が含まれております。

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

① 実日デジタル

連結計算書類に計上しているのれんは連結子会社である実日デジタルを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているものの、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この実日デジタルにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子配信等の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子配信等の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の電子配信等の市場環境の変動等により、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

② スケブ

連結計算書類に計上しているのれんは連結子会社であるスケブを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているものの、のれんを含む資産グループか

ら得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

このスケブにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、国内の創作者(クリエイター)が継続して利用することを前提に、今後計画している海外の創作者(クリエイター)の利用開放による依頼者(クライアント)への納品数の増加並びに市場の成長率を加味した仮定に基づいており、これらはクレジットカード決済の規制強化、クリエイターエコノミー市場の環境や利用者の趣向の変化等による影響を受ける可能性があります。

これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(仕掛品の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

仕掛品	512,538千円
売上原価	519千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

IoT関連事業における仕掛品については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)により算定しており、期末における正味売却価額が仕掛品原価等を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

収益性の低下に基づく簿価切下げの検討に当たり、IoT関連事業における仕掛品については、期末時点の仕掛品原価に計上している製品ごとの販売見込みを検討し、販売が見込めない仕掛品原価を売上原価に計上しております。

これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、仕掛品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(活発な市場が存在しない暗号資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

暗号資産(活発な市場が存在しないもの)	－千円
売上原価	103,057千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、活発な市場が存在しない暗号資産の評価について、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載しているとおり、移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により算定しております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額(ゼロ又は備忘価額を含む。)が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用しております。しかし、当連結会計年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることいたしました。ただし、当該見積りは、当連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性が

あります。なお、従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損は、「売上高」にマイナス表示しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」に含めて表示する方法に変更していません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

工具、器具及び備品 21,607千円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金11,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 482,833千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社実業之日本総合研究所 63,112千円

(4) 当座貸越極度額

当社の子会社であるケーエスピーでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 50,000千円

貸出実行残高 ー千円

差引額 50,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	27,301,871株	10,812,356株	ー株	38,114,227株

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

簡易株式交換による増加 1,526,716株

株式交換による増加 9,285,640株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	125,816株	ー株	ー株	125,816株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第19回新株予約権	普通株式	229,000	－	52,000	177,000	8,910
	合計	－	229,000	－	52,000	177,000	8,910

(変動事由の概要)

新株予約権付与対象者の退任に伴う減少 52,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期貸付金	85,000	84,996	△3
(2)投資有価証券(※2)	785,217	785,217	—
資産計	870,217	870,214	△3
(1)社債(1年内償還予定を含む)	43,000	43,135	135
(2)長期借入金(1年内返済予定を含む)	283,876	282,976	△899
負債計	326,876	326,111	△764
デリバティブ取引(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1,795	1,795	—
デリバティブ取引計	1,795	1,795	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
投資有価証券	10,292

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,148,810	—	—	—
売掛金	643,242	—	—	—
長期貸付金	—	85,000	—	—
合計	1,792,053	85,000	—	—

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	14,000	9,000	—	—	20,000	—
長期借入金	105,304	39,944	34,224	34,192	20,292	49,920
合計	119,304	48,944	34,224	34,192	40,292	49,920

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	785,217	—	—	785,217
資産計	785,217	—	—	785,217
デリバティブ取引	—	1,795	—	1,795

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表に計上していない金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	84,996	－	84,996
資産計	－	84,996	－	84,996
社債	－	43,135	－	43,135
長期借入金	－	282,976	－	282,976
負債計	－	326,111	－	326,111

（注1）社債の額は1年内償還予定の額を含みます。

（注2）長期借入金の額は1年内返済予定の額を含みます。

（注3）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	IoT関連 事業	メタバース・デジタル コンテンツ事業	暗号資産・プロ ックチェーン事業	ソリュー ション事 業		
顧客との契約から生 じる収益	822,160	316,990	20,797	839,223	131,091	2,130,262
外部顧客への売上高	822,160	316,990	20,797	839,223	131,091	2,130,262

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	206,603	643,242
契約負債	—	72,711

(注) 契約負債の残高は、主にメタバース・デジタルコンテンツ事業における顧客から受け取った前受金及び付与されたポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ポイント使用による顧客の役務提供と、ポイント利用確定時またはポイント失効時に収益を認識しており、これらの収益の認識に伴い契約負債を取り崩します。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務については、ポイントの有効期限である180日の間でポイントの使用時または失効時に応じて収益として認識することを見込んでおります。当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

113円77銭

(2) 1株当たり当期純損失

9円07銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2025年1月29日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2025年2月27日開催予定の第41回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個（うち社外取締役分は2,500個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株（うち社外取締役分は250,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

10. その他の注記

(追加情報)

当社グループは、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2024年11月30日)
保有する暗号資産	101,969 千円
合計	101,969 千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	当連結会計年度 (2024年11月30日)	
	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	7.02513348 BTC	101,833 千円
イーサリアム	0.248369086 ETH	135 千円
その他	—	0 千円
合計	—	101,969 千円

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 株式取得および簡易株式交換による企業結合

当社は、2024年2月22日に開催された取締役会において、株式会社ケーエスピーの（以下「ケーエスピー」）の発行済株式の一部を取得（以下「本株式取得」）することを決議し、その後、当社を株式交換完全親会社、ケーエスピーを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本簡易株式交換」）を実施することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結し、2024年5月1日付で株式の一部を取得、ケーエスピーを完全子会社化とする簡易株式交換を実施いたしました。なお、当社はケーエスピーの株式の全てを取得することを目的とした一連の株式取得を一体の取引として処理しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社ケーエスピー

事業の内容：物流業務並びにチェーン本部代行業務

② 企業結合を行った主な理由

ケーエスピーは、クライアントの要望に幅広く応えることができる総合商社です。海外進出のサポートやコンサルティング対応、外食チェーン業態に向けた流通の全体最適化（チェーン本部・店舗・メーカー・物流）も手掛けており、物流コストの明確化・透明化により、価格競争力の高いサービスを提供しております。

ケーエスピーは、コロナ禍においても安定した売上を維持しており、当社はケーエスピーに対して、今後もさらなる成長と安定的な収益を期待しております。

本簡易株式交換によりケーエスピーを連結子会社化することで、当社グループの持続的な発展に寄与するとの判断から、株式交換を実施することといたしました。

③ 企業結合日

2024年5月1日（株式交換の効力発生日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得：現金を対価とする株式取得

株式交換：当社の普通株式を対価とする簡易株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
現金対価により取得した議決権比率	33.0%
株式交換により追加取得した議決権比率	67.0%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したこと、並びに当社がケーエスピーの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年11月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	199,999千円
取得原価		299,999千円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

当社の普通株式 1株 : ケーエスピーの普通株式 11,393.41株

②株式交換比率の算定方法

当社及びケーエスピーから独立した第三者算定機関であるONK総合会計コンサルティング株式会社にて株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③交付した株式数

1,526,716株

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

8,487千円

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

2. 株式交換による企業結合

当社は、2024年3月15日に開催された取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社スケブ（以下「スケブ」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、本株式交換は、2024年6月18日開催の当社の臨時株主総会において決議され、2024年7月1日を効力発生日として、スケブは当社の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社スケブ

事業の内容：WEBサービスの企画、開発、運用、サポート、及びコンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

スケブは、国内外のクライアントからクリエイターに対して、リクエストが可能なコミッションプラットフォーム『Skeb』を運営しております。当社が注力する「デジタルコンテンツ分野」において将来性が高い事業を運営するスケブを子会社化することは、当社グループにおけるデジタルコンテンツ事業の拡大及び既存事業とのシナジー効果を発揮し、今後の企業価値の向上に寄与するとの判断から、株式交換を実施することいたしました。

③ 企業結合日

2024年7月1日（株式交換の効力発生日）

④ 企業結合の法的形式

株式交換：現金及び当社の普通株式を対価とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
現金及び株式交換により取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社の普通株式を対価とする株式交換により、スケブの議決権の100%取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,299,989千円
取得原価		1,499,989千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式 1株 : スケブの普通株式 714.28株

② 株式交換比率の算定方法

当社及びスケブから独立した第三者算定機関であるCensus Asset Management株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定してお

ります。

③交付した株式数

9,285,640株

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

1,302,225千円

②発生原因

主として、「メタバース・デジタルコンテンツ事業」への参入をさらに推し進めるためによって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

・ その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 商品 主に個別法

③ トレーディング目的で保有する暗号資産

- ・ 活発な市場が存在するもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・ 活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車 両 運 搬 具 2～3年

工 具 器 具 備 品 3～10年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取り対価を受領しているため、重大な金額要素を含んでおりません。

① 暗号資産

当社は、暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

②経営指導

当社は、子会社へ経営指導等を行っております。経営指導等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ・グループ通算制度の適用
- グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当事業年度より、「売上高」に含めておりました活発な市場が存在しない暗号資産の評価損について、事業運営の実態をより適切に経営成績に反映させるため、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式	6,634,266千円
子会社株式評価損	499千円

関係会社株式につきましては、株式会社実業之日本デジタル（以下「実日デジタル」）の株式に関わる関係会社株式（1,000,899千円）、株式会社スケブ（以下「スケブ」）の株式に関わる関係会社株式（1,503,989千円）等が含まれております。

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

① 実日デジタル

実日デジタルの取得価額は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該株式の評価にあたっては純資産額に合わせ、実日デジタルによって策定された事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映した実質価額を認識しております。そのうえで、帳簿価額を著しく下落していないと結論付け、減損損失の認識は不要と判断しております。

算定の基礎となる事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子配信等の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子配信等の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の電子配信等の市場環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② スケブ

スケブの取得価額は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該株式の評価にあたっては純資産額に合わせて、スケブによって策定された事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映した実質価額を認識しております。そのうえで、帳簿価額を著しく下落していないと結論付け、減損損失の認識は不要と判断しております。

算定の基礎となる事業計画は、国内の創作者（クリエイター）が継続して利用することを前提に、今後計画している海外の創作者（クリエイター）の利用開放による依頼者（クライアント）への納品数の増加による成長率並びに市場の成長率を加味した仮定に基づいており、こ

れらはクレジットカード決済の規制強化、クリエイターエコノミー市場の環境や利用者の趣向の変化等による影響を受ける可能性があります。

将来のクリエイターの環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------|----------|
| 工具器具備品 | 21,607千円 |
|--------|----------|
- 上記資産は、一年内返済長期借入金11,000千円の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 109,481千円 |
|--|-----------|
- 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。
- (3) 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|----------------|-----------|
| 株式会社ケーエスピー | 330,000千円 |
| 株式会社実業之日本総合研究所 | 63,112千円 |
- 以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。
- | | |
|------------|----------|
| 株式会社ケーエスピー | 37,000千円 |
|------------|----------|
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 短期金銭債権計 | 55,359千円 |
| 長期金銭債権計 | 238,000千円 |
| 短期金銭債務計 | 7,316千円 |
| 長期金銭債務計 | 533,456千円 |

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業取引の取引高 | |
| 営業収益 | 48,117千円 |
| 営業費用 | 3,334千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 20,702千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	125,816株	一株	一株	125,816株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金であり、全額評価性引当額として控除しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等	株式会社スケブベンチャーズ	東京都港区	直接(31.82)	株主	株式交換(注)1	1,499,989	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式交換については、株式会社スケブの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間での協議によって決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ネクス	岩手県花巻市	直接99.96	役員の兼任資金の借入 経営指導	資金の返済	100,000	-	-
					経営指導料(注)1	24,000	-	-
	株式会社ネクスファームホールディングス	東京都港区	直接100.00	役員の兼任資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金(注)2、3	188,000
	株式会社実業之日本デジタル	大阪府岸和田市	直接100.00	役員の兼任経営指導資金の借入	経営指導料(注)1	24,000	-	-
					資金の借入	180,000	長期借入金(注)2	180,000
	ITAL-J JAPAN株式会社	静岡県袋井市	直接100.00	役員の兼任資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金(注)4、5	50,000
					資金の回収	10,000	-	-
	株式会社ケーエスピー	東京都千代田区	直接100.00	役員の兼任資金の借入	資金の借入	250,000	長期借入金(注)2	250,000
					債務保証(注)6	367,000	-	-
	株式会社スケブ	東京都港区	直接100.00	役員の兼任資金の借入	資金の借入	100,000	長期借入金(注)2	100,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料は、業務内容を勘案して合理的に決定しております。

2. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

3. 株式会社ネクسفาร์มホールディングスへの貸付金について、貸倒引当金188,000千円を設定しております。
4. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、動産担保を設定しております。
5. ITAL-J JAPAN株式会社への貸付金について、当事業年度において14,500千円の貸倒引当金繰入を計上しております。
6. 株式会社ケーエスピーの銀行借入及び社債、為替予約の債務保証並びに仕入債務に対する債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社実業之日本総合研究所 (注)1	東京都港区	-	債務保証	債務保証 (注)2	63,112	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のその他の関係会社の株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが議決権の100.00%を直接保有しております。
2. 銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している法人	株式会社ファセツズム (注)1	東京都港区	-	不動産転貸	不動産転貸売上 (注)2	9,559	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の連結子会社の役員が議決権の過半数を保有しております。なお、当該役員は2024年6月に退任しております。
2. 不動産転貸売上は、市場価格を勘案して合理的に決定しております。なお、2024年7月31日付で当該不動産転貸を終了しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 112円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 8円79銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2025年1月29日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2025年2月27日開催予定の第41回定時株主総会に付議することを決議いたしました。詳細につきましては、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。